

地域経済好循環拡大推進会議(全国連絡会)

< 第一部 > マイキープラットフォーム構想の推進について

平成30年1月

総務省 地域力創造グループ 地域情報政策室

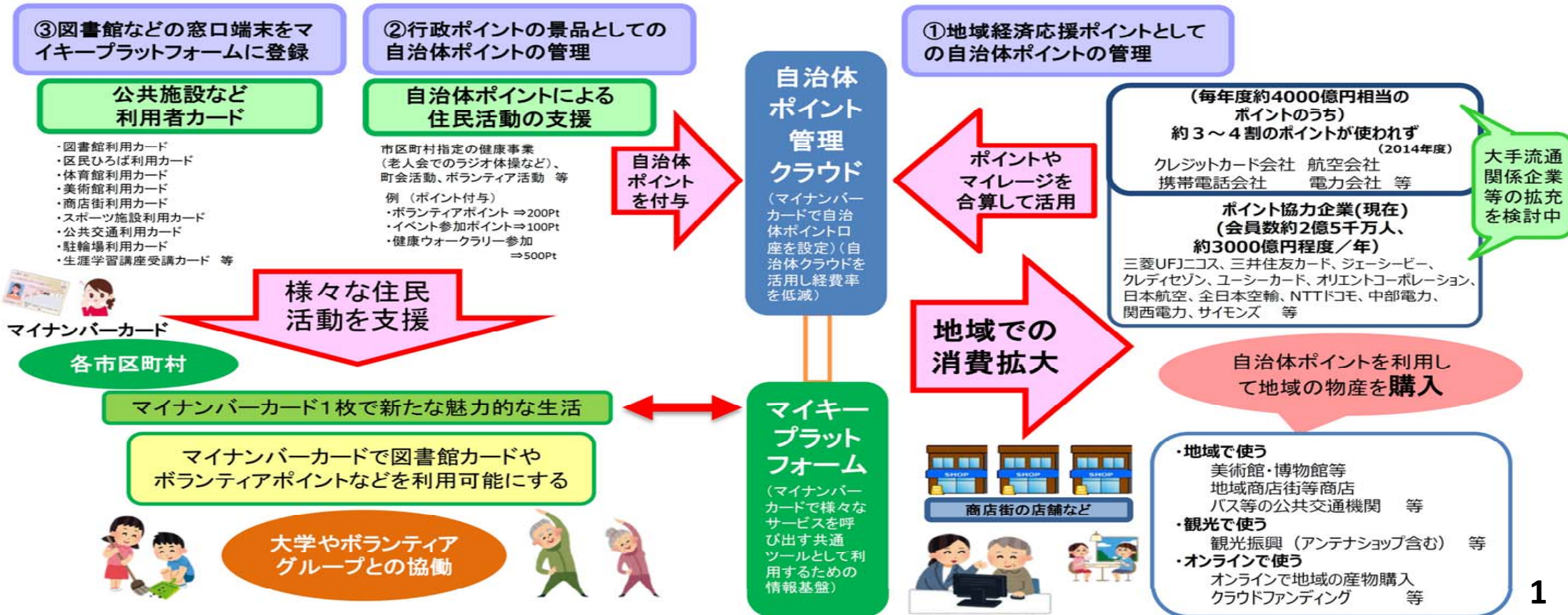
マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト ～マイキープラットフォーム構築の推進～

H30予算案 4.7億円

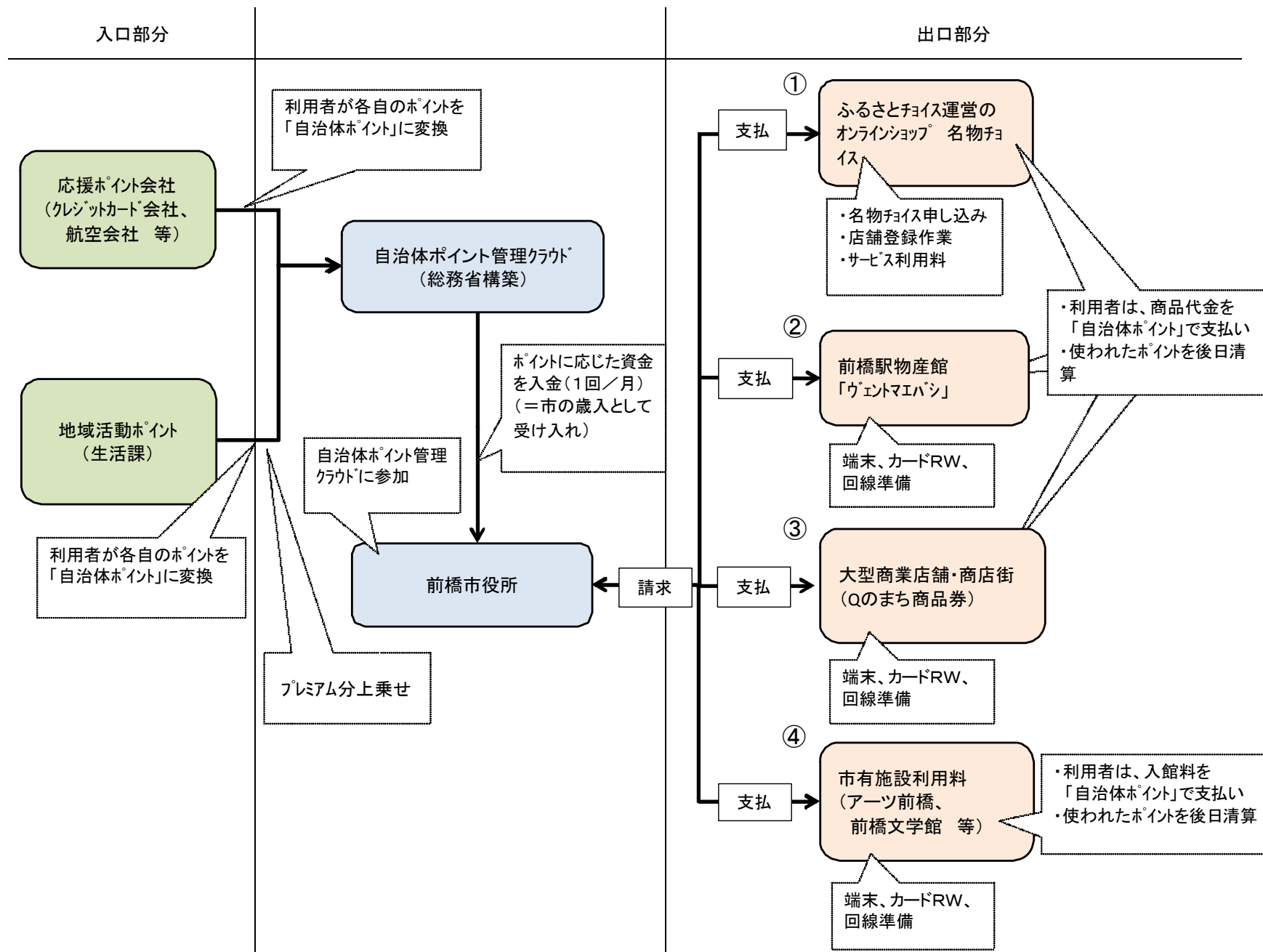
○ マイナンバーカードを活用し、様々な利用者カードを一枚にするとともに、各地方公共団体のボランティアポイントなどをクラウド化することに併せ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして合算する仕組みを全国各地に導入・展開し、住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげる「住民総活躍・地域の消費拡大サイクル」を全国的に確立。

H30年度における具体的取組

- (1) システムの機能強化及び消費拡大サイクルの全国展開
- (2) 低コストで確実なセキュリティを確保するため、ブロックチェーン技術等の導入に関する調査研究



マイキープラットフォーム等の活用例：群馬県前橋市〔人口 339,366人〕



マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクルの全国展開

マイナンバーカードを活用し、クレジットカードなどのポイントやマイレージ(年間3,000億円程度発行)を合算し全国津々浦々で使える地域経済応援ポイントの利用拡大を通じ、地域の消費拡大を図る。併せて、公共施設などの様々な利用者カードをワンカード化する。

○マイキープラットフォーム運用協議会とシステムの稼働開始

- 平成29年8月30日設立(会長:飯泉嘉門 徳島県知事)
- 参加自治体数 246団体(1月9日現在)

○実施済

・オンラインでの販売(都城市、大川市 等)	20
・地元商店街と連携(前橋市、豊島区 等)	7
・物産館等での利用(亀岡市、南あわじ市)	2
・道の駅等での利用(笠間市、小菅村 等)	3
・その他のポイント利用(所沢市、津市)	2
・図書館での利用(富山市、臼杵市 等)	10

○他団体は準備中

- 平成29年9月25日システム稼働開始(マイナンバーカードの活用)

「自治体ポイントナビ」の運用開始(様々なサイトとリンク)

- 地域経済応援ポイント協力企業(クレジットカード会社等)から、会員へwebやメールでURLを周知
- 地銀等との連携

○実証事業スタートアッププロジェクト

- 「マイナンバーカードで地域の物産を買おう」プロジェクト(支援コーナー設置)

※ 総務省ビル(合同庁舎2号館)1F 10/2から10/31まで設置

※ 参加自治体のアンテナショップや観光案内所等でも検討中

「マイナンバーカードを持って街に出よう」プロジェクト

※商店街などの中で、マイキーID設定やポイント交換などを支援する場所の確保

※東京都豊島区や川崎市をはじめ、商店街等と連携

○マイナンバーカードを活用できる店舗等の拡大に向けた取組

- タブレット端末(iPad(iOS), AndroidOS)用アプリの提供(平成30年2月頃)

(※ 実証事業スタート時にはWindowsOS対応端末向けアプリを提供済)

- 対応スマホの拡充(現在Android、年度内にiPhone 対応)

○平成30年度に向けた展開

- 地域金融機関との連携モデル
- 地域経済応援ポイント協力企業の増加(現在12社) 等

マイキープラットフォーム事業の今後の展開について

I 自治体ポイントを活用した地域活性化モデルとその全国展開について

1. 地域金融機関と自治体の連携

- ・全国地方銀行協会
- ・第二地方銀行協会
- ・全国信用金庫協会
- ・りそなホールディングス 等



マイキープラットフォーム
運用協議会

2. 首都圏等の有志と自治体の連携

(例)「自治体ポイントを活用して石巻を応援する財界人の会(仮称)」と石巻市の連携

II 実証事業の充実について

1. 地域経済応援ポイント協力企業の拡充

2. 法人型自治体ポイントの設定

法人契約されているポイントやマイレージを自治体ポイントに変換して活用できる仕組みを追加
(自治体ポイント管理クラウドに法人IDを認める)

3. 自治体ポイントの使いやすさ等の向上

「マイキープラットフォーム等ユーザビリティ向上有識者検討会(仮称)」による検討
・野村総研、博報堂、ポイ探、STコンサルティングなど

※ 新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

第3章 生産性革命

3. Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(7) 行政からの生産性革命

②マイナンバーカードの利活用推進

マイナンバーカードを活用した医療保険のオンライン資格確認(2018年度から段階的運用開始、2020年度から本格運用)、マイナポータルを活用した官民のワンストップ・オンラインサービス(子育て分野では今年度開始、その他のライフイベントに係るサービスは来年度から可能なものから順次開始)の実現・拡充、マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイント(本年度から開始)の導入促進など、国民生活上の利便性を実感できる形で、本年3月に取りまとめたマイナンバーカード利活用推進ロードマップに盛り込まれた施策の着実な具体化を進める。

「マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクルの全国展開における新たな取組について（依頼）」
（平成29年11月22日付総行情第83号 総務省自治行政局地域情報政策室長通知）

総行情第83号
平成29年11月22日

各都道府県マイキープラットフォーム担当部長
（マイキープラットフォーム担当課扱い）
各都道府県ふるさと納税担当部長
（ふるさと納税担当課扱い）
各市区町村マイキープラットフォーム担当部長
（マイキープラットフォーム担当課扱い）
各市区町村ふるさと納税担当部長
（ふるさと納税担当課扱い）

総務省自治行政局地域情報政策室長

マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル
の全国展開における新たな取組について（依頼）

総務省においては、「マイキープラットフォーム」及び「自治体ポイント管理クラウド」等の導入について、住民の様々な公益的活動の支援と地域の消費拡大につながる観点から、先般も各都道府県及び市区町村に対して要請したところで（「マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクルの全国展開について」平成29年11月7日付け総行情第81号）。

自治体ポイントの運用に関し、下記の通り、今般新たに「自治体と地域金融機関の連携による自治体ポイントを活用した地域の消費拡大の取組」「ふるさと納税ポータルサイトと自治体ポイントを活用したECサイトの連携の取組」及び「地域経済応援ポイント協力企業の特別ポイント交換率の活用等による地域活性化の取組」といった取組も始められていますので、貴自治体における取組の参考にさせていただきたく思います。

記

1. 自治体と地域金融機関の連携による自治体ポイントを活用した地域の消費拡大の取組

- ・地域金融機関の関係者が保有するクレジットカードのポイント等を地元の自治体ポイントに変換し、地域の産品等を購入して地域の消費拡大を図るといった取組が既にいくつかの地域金融機関で始まっています（前橋市の場合：群馬銀行、東和銀行、京都府及び府内市町村の場合：京都銀行）（参考資料1）。
- ・総務省としても、今後、この様な取組について、金融庁の協力の下地方銀行協会及び第二地方銀行協会等を通じ、広く情報提供することとしています（全国信用金庫協会とは調整中）。
- ・また、地域金融機関等（りそな銀行、埼玉りそな銀行及び信用金庫等を含む）が標記の取組を行う場合において、同機関の関係者に対してマイキーIDの設定やポイ

ント変換等の仕組みの周知を行う場合には、総務省としても「マイナンバーカードで地域の物産を買おうプロジェクト」等として協力させていただきます。この取組は都道府県又は市区町村において実施されることを想定していますが、市区町村が実施される場合には、都道府県とも連携の上取組を進めて下さい。なお、地域金融機関への説明等について連携して行って参りたいと考えておりますので、各都道府県における地域金融機関の担当部長（副知事の場合にはその旨）及び担当者をご連絡ください。

2. ふるさと納税ポータルサイトと自治体ポイントを活用したECサイトの連携の取組

- ・一部の企業のふるさと納税ポータルサイトから、自治体ポイントで商品購入が可能なオンラインサイトへのリンクを張られることになりました（都城市の例：参考資料2）。
- ・上述のリンクを設定することによって、ふるさと納税を行った方が、当該自治体の様々な特産品等に関心を持っていただき、更には購入いただくこと通じて、継続的なつながりを創出する契機となりますのでご検討ください。
- ・なお、ふるさと納税に係る返礼品の送付については、総務大臣通知（平成29年4月1日付け総務市第28号）において、ふるさと納税の寄附金としての性格に鑑み、「返礼品の価格」等の表示を行わないよう要請しているところですので、ご留意願います。

3. 地域経済応援ポイント協力企業の特例ポイント交換率の活用等による地域経済活性化の取組

- ・地域経済応援ポイント協力企業の一つである株式会社クレディセゾンにおいて、特例ポイント交換率の活用等による地域経済活性化のキャンペーンを広く進められこととなりました（※）。
- ※ 地域経済応援ポイントに変換する際、特例として1ポイント=5.5円相当とし、参加自治体の取組等をHP等で紹介する等のキャンペーン
- ※ 同社の平成29年7月14日現在の総ポイント数は約182億ポイント（参考資料3）
- ・既に自治体ポイントを設定・運用している自治体に加え、来年度中に自治体ポイントの運用を予定している自治体であって、特例ポイント交換率の適用等を希望される自治体は、平成29年12月8日（金）17:00までに、下記連絡先までその旨ご連絡ください。

【参考資料】

- 参考資料1 「自治体と地域金融機関の連携による地域活性化モデル」
- 参考資料2 都城市の例
- 参考資料3 「永久不減ポイント都道府県別保有分布」

（連絡先）
総務省地域力創造グループ地域情報政策室
原尻、田島、小林
TEL 03-5253-5525（直通）
E-mail: denshijichi@soumu.go.jp

地域金融機関と自治体の連携による地域活性化モデル（京都銀行の場合）

※前橋市と群馬銀行・東和銀行でも同様の取組中

京都銀行 飾らない銀行 京都銀行

・行員が自治体ポイントに変換可能なポイントが付与されるクレジットカードを保有



・マイナンバーカードの取得
・マイキーIDの設定

促進



・京都府又は府内市町村の自治体ポイントに変換し地域の産品を購入等

マイキーID	ポイント
MY123456	1000
KEY34567	2000

京都府及び府内市町村

・地元産品等を自治体ポイントで購入できるよう準備

・京都府：オンライン販売、アンテナショップ等
・市町村：オンライン販売、地域の商店での活用等
※府のECサイトと府内市町村のECサイトが連携して訴求力を向上

・マイキーIDの設定を支援
・京都銀行の取組に応じ、地域活性化の取組を広く周知

地元産品の購入等の増加による地域の消費拡大



・地域商店街等の資金需要の増加
・キャッシュレスの推進

・地域経済好循環の拡大による活性化
(税収増等)

地域金融機関と自治体の連携（全国展開の方法）

地域金融機関

自治体との連携担当部長（又は役員）名、担当者名、連絡先

都道府県（又は市区町村）

地域金融機関との連携担当部長（又は副知事）名、担当者名、連絡先

情報共有

総務省

情報共有

総務省としても、今後、この取組について、金融庁の協力の下地方銀行協会及び第二地方銀行協会等を通じ、広く情報提供することとしています

地域金融機関の連携担当部における依頼内容の検討

I. 地域金融機関への依頼内容（案）

- ①関係者（行員等）にマイナンバーカードの取得を促すこと
- ②マイナンバーカード取得者に、マイキーIDを設定しクレジットカードのポイント等を自治体ポイントに変換することを奨励すること（総務省のマイキーID設定等支援事業の活用を提案）
- ③関係者が自治体ポイントで地元の特産品等を購入することを奨励すること

実施内容調整 ↔ (マイキープラットフォーム事業調整者(PMO)が実施)

II. マイキーID設定等支援事業内容の調整（案）

- ①マイキーID設定、自治体ポイント変換支援のための端末の設置等
- ②①の支援要員の数、支援内容
- ③支援期間 等

情報共有

III. マイキーID設定等支援事業の実施（案）

- ①マイキーID設定、自治体ポイント変換支援のための端末を活用した事業実施
- ②①の支援要員の確保
- ③支援事業のフォロー 等

連携

IV. 今後の展開

支援事業の展開を踏まえた今後の取組について協議・意見交換等

地域経済応援ポイント協力企業の拡充

1. 現状

○クレジットカード会社（6社）

三菱UFJニコス、三井住友カード、ジェーシービー、クレディセゾン、ユーシーカード、オリエントコーポレーション

○航空会社（2社）

日本航空、全日本空輸

○携帯電話会社等（4社）

NTTドコモ、中部電力、関西電力、サイモンズ

2. 運用準備中

○銀行のポイントサービス
（クレジットカードとは別に付与されるもの）

大垣共立銀行（12月中連携開始）
りそなホールディングス（調整中）

○その他のポイントサービス

シダックス（システム調整中）
セレス（調整中）

3. 調整中

○流通関係等のポイントサービス